

「働き方改革関連法案」成立に抗議する! 安倍政権の横暴を許さず、労働条件改善に向け闘おう!

安倍政権が今国会の最重要課題と位置づけた「働き方改革関連法案」が6月29日、参議院本会議で自民、公明、日本維新の会などの賛成多数で可決・成立しました。J R 東海労は、この可決・成立を強行させた安倍政権に断固抗議します。

この法の最大の特徴は、労働時間規制や残業代支払いを対象外とする「高度プロフェッショナル制度（高プロ）」の創設です。年収1,075万円以上の一部専門職が対象とされました。しかし法には、年収要件も対象業務も具体的に示されておらず、謳われているのは「厚生労働省で定める」としていることです。経団連は、年収400万円以上を対象とすることを求めています。今後、対象となる年収の緩和、職種の範囲がさらに拡大していくことが可能となるのです。決して、J R 労働者とは無関係ではありません。

またこの法には、時間外労働の罰則付き上限規制が設けられました。しかし、上限規制は繁忙期における休日労働を含め月100時間としています。厚生労働省が発表した過労死ラインは月80時間で、これを上回っています。つまり、過労死を助長する法といえるのです。さらに、この法の罰則を避けるために、社員に月100時間を超えての超過勤務を請求させない企業が出てくる可能性もあります。

関連法は、8本の法改正が1本にまとめられ、審議が行われました。これで、十分な審議がされたかといえば、NOです。安保関連法の時もそうであったように、国会運営はデタラメだらけです。

先達が血と汗で長年にわたって闘って勝ち取った労働者保護ルールを、安倍政権は一瞬でぶち壊したのです。労働者は、人間らしく健康でゆとりを持てる生活をする権利があります。この間、過労死で大切な家族や仲間を失った人たちの思いに寄り添い、私たちは、組合員の命と健康を守ることを闘いの柱に据え、全ての労働者と連帯し、労働条件改善のために闘っていきます。